

令和6年度都区財政調整東京都提案事項の概要（都）

令和5年12月5日

第1回都区財政調整協議会幹事会

我が国の景気は、雇用・所得環境が改善する下で、緩やかな回復が続くことが期待されるものの、物価上昇、金融資本市場の変動等の影響に加え、世界的な金融引締めが続く中、海外景気の下振れリスクなど、今後の景気動向には、引き続き注視が必要である。

また、元来、都と特別区の収入は、景気動向に左右されやすい法人関係税収の影響を受けやすく、不安定な構造にあり、今後の景気動向の不透明性を踏まえ、現時点では、都と特別区の財政環境の先行きを見通すことは困難な状況にある。

こうした中においても、都と特別区が緊密に連携し、必要な対策を時機を逸することなく的確に講じていく必要があるが、都と特別区の財政に対しては、引き続き国や他の自治体からの厳しい目が向けられており、都区双方で同じ危機感を持って対応していかなければならない。

したがって、都区制度の根幹をなす都区財政調整制度を適切に運営していくためには、既に算定している事項も含め、あらゆる観点から厳しく精査し、より一層の合理化を進めるなど、都区で自律的に算定を見直していかなければならない。

以上の基本的認識を踏まえ、東京都は下記のとおり提案を行う。

記

東京都は、令和6年度都区財政調整協議会において、各費目の算定内容の見直しについて14項目の提案を行う。

令和6年度都区財政調整東京都提案事項(都)

算定内容の見直し

【議会総務費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|---------------------|---|
| 災害対策費（総合防災訓練）の見直し | 総合防災訓練に係る経費のうち、軽可搬ポンプ維持管理費について、算定を廃止する。 |
| 災害対策費（消火器設置管理費）の見直し | 消火器の設置管理に係る経費について、算定を見直す。 |

【民生費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|------------------------|---|
| 高齢者集合住宅の整備費等の見直し（態容補正） | 高齢者集合住宅の整備等に係る経費について、算定方法とともに、1戸当たりの面積を見直す。 |

【衛生費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|------------------|---------------------------|
| 成人保健対策費（訪問指導）の廃止 | 訪問指導の実施に係る経費について、算定を廃止する。 |

【清掃費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|---------------------------------|-------------------------------------|
| 不燃ごみ中継作業経費の見直し（態容補正） | 不燃ごみ中継施設の用地賃借料に係る加算について、算定を廃止する。 |
| 不燃ごみ中継施設の改築・プラント更新経費加算の廃止（態容補正） | 不燃ごみ中継施設の改築・プラント更新経費加算に係る態容補正を廃止する。 |

【経済労働費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|--------------------|---|
| 公衆浴場助成事業費の見直し | 公衆浴場に対する助成に係る経費について、算定を見直す。 |
| 農業委員会運営費の見直し（態容補正） | 農業委員会の運営に係る経費について、特別区の実態を踏まえるとともに、農業委員会を設置している区に対し、農業世帯数に応じて加算する算定方法に見直す。 |

【土木費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|---------------------------|--|
| 建築紛争予防調整事務費の見直し | 建築紛争予防調整事務に係る経費について、算定を見直す。 |
| 建築審査会運営費の見直し | 建築審査会の運営に係る経費について、算定を見直す。 |
| 住宅対策費（特定優良賃貸住宅家賃対策補助）の廃止 | 特定優良賃貸住宅家賃対策補助に係る経費について、算定を廃止する。 |
| 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業の見直し（態容補正） | 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業のうち、整備費補助等について、算定を廃止する。 |

【教育費】

| 項 目 | 提 案 の 内 容 |
|-------------------------------|---------------------------------------|
| 児童・生徒・園児安全対策経費（インターホン整備費）の見直し | 児童・生徒・園児の安全対策に係るインターホン整備費について、算定を見直す。 |
| 社会教育総務費（社会教育委員経費）の廃止 | 社会教育委員に係る経費について、算定を廃止する。 |

令和6年度都区財政調整東京都提案事項説明資料(都)

1 議会総務費

| 項 目 | | 説 明 |
|---|------|--|
| 【議会総務費／経常】 災害対策費（総合防災訓練）の見直し （百万円） | | 1 概 要 総合防災訓練に係る経費のうち、軽可搬ポンプ維持管理費について、訓練目的での軽可搬ポンプの所有区が2区のみであることから、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 18,487千円（固定費） 1,041千円（比例費） 改定後 17,445千円（固定費） |
| 改定後 | 401 | |
| 改定前 | 454 | |
| 増△減 | △53 | |
| 【議会総務費／経常】 災害対策費（消火器設置管理費）の見直し （百万円） | | 1 概 要 消火器の設置管理に係る経費について、算定を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 19,111千円（比例費） 改定後 2,642千円（固定費） 6,327千円（比例費） |
| 改定後 | 236 | |
| 改定前 | 529 | |
| 増△減 | △293 | |

2 民生費

| 項 目 | | 説 明 |
|---|------|---|
| 【老人福祉費／投資】 高齢者集合住宅の整備費等の見直し（態容補正Ⅱ） （百万円） | | 1 概 要 高齢者集合住宅の整備・改築・大規模改修に係る経費について、ワーデン等の配置状況に応じた算定方法に見直す。また、特別区の実態を踏まえ、単身用住戸等の1戸当たりの面積を見直す。 2 算定内容 <態容補正> 改定前 749,059千円 改定後 645,635千円 |
| 改定後 | 646 | |
| 改定前 | 749 | |
| 増△減 | △103 | |

3 衛生費

| 項 目 | | 説 | 明 |
|--|-----|---|---|
| 【衛生費／経常】 成人保健対策費(訪問指導)の廃止 (百万円) | | 1 概 要 訪問指導の実施に係る経費について、実施区が7区のみであることから、算定を廃止する。 | |
| 改定後 | 0 | 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 事業費 1 7 1 千円 (比例費) | |
| 改定前 | 3 | 特定財源 6 6 千円 (比例費) | |
| 増△減 | △ 3 | 差引一般財源 1 0 5 千円 (比例費) | |

4 清掃費

| 項 目 | | 説 | 明 |
|--|---|---|---|
| 【収集作業費／経常】 不燃ごみ中継作業経費の見直し(態容補正Ⅰ) (百万円) | | 1 概 要 不燃ごみ中継施設の用地賃借料について、加算対象となっている2区すべてにおいて算定実績がないことから、算定を廃止する。 | |
| 改定後 | 0 | 2 算定内容 加算する経費のうち、「当該年度における不燃ごみの中継施設の用地賃借料として知事が算定した額」を廃止する。 | |
| 改定前 | 0 | ※態容補正については、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額はゼロとしている。 | |
| 増△減 | 0 | | |
| 【収集作業費／投資】 不燃ごみ中継施設の改築・プラント更新経費加算の廃止(態容補正Ⅱ) (百万円) | | 1 概 要 不燃ごみ中継施設は廃止が続き、令和5年度時点では2施設となっており、該当の施設については、改築・プラント更新の予定はないことを確認している。 本補正は平成18年度に設定して以来、一度も算定実績がなく、また、今後算定する見込みもないことから、算定を廃止する。 | |
| 改定後 | 0 | 2 算定内容 収集作業費(投資)の態容補正Ⅱを廃止する。 | |
| 改定前 | 0 | ※態容補正については、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額はゼロとしている。 | |
| 増△減 | 0 | | |

5 経済労働費

| 項 目 | | 説 | 明 |
|--|------|---|---|
| 【生活経済費／経常】 公衆浴場助成事業費の見直し (百万円) | | 1 概 要 公衆浴場に対する助成に係る経費について、算定を見直す。 | |
| 改定後 | 567 | 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 | 11,880千円(固定費) 14,520千円(比例費) |
| 改定前 | 675 | 改定後 | 9,674千円(固定費) 12,438千円(比例費) |
| 増△減 | △108 | | |
| 【産業経済費／経常】 農業委員会運営費の見直し(態容補正Ⅰ) (百万円) | | 1 概 要 農業委員会の運営に係る経費について、特別区の実態を踏まえるとともに、農業委員会を設置している区に対し、農業世帯数に応じて加算する算定方法に見直す。 | |
| 改定後 | 119 | 2 算定内容 <態容補正> 改定前 | 事業費 19,567千円(固定費) 特定財源 375千円(固定費) |
| 改定前 | 134 | 改定後 | 差引一般財源 19,192千円(固定費) 事業費 5,621千円(固定費) 12,274千円(比例費) |
| 増△減 | △15 | | 特定財源 920千円(比例費) 差引一般財源 5,621千円(固定費) 11,354千円(比例費) |

6 土木費

| 項 目 | | 説 | 明 |
|--|----|---|------------|
| 【建築公害費／経常】 建築紛争予防調整事務費の見直し (百万円) | | 1 概 要 建築紛争予防調整事務に係る経費について、算定を見直す。 | |
| 改定後 | 6 | 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 | 675千円(固定費) |
| 改定前 | 15 | 改定後 | 271千円(固定費) |
| 増△減 | △9 | | |

6 土木費（つづき）

| 項 目 | | 説 明 | |
|--|------|---|---|
| 【建築公害費／経常】 建築審査会運営費の見直し （百万円） | | 1 概 要 建築審査会の運営に係る経費について、算定を見直す。 | |
| 改定後 | 26 | 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 | 1, 175千円（固定費） 506千円（比例費） |
| 改定前 | 37 | 改定後 | 689千円（固定費） 518千円（比例費） |
| 増△減 | △11 | | |
| 【建築公害費／経常】 住宅対策費（特定優良賃貸住宅家賃対策補助）の廃止 （百万円） | | 1 概 要 特定優良賃貸住宅家賃対策補助に係る経費について、実施区が1区のみであることから、算定を廃止する。 | |
| 改定後 | 0 | 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 | 事業費 16,294千円（固定費） 特定財源 8,147千円（固定費） 差引一般財源 8,147千円（固定費） |
| 改定前 | 187 | | |
| 増△減 | △187 | | |
| 【都市整備費／投資】 高齢者向け優良賃貸住宅供給事業の見直し（態容補正） （百万円） | | 1 概 要 現在、21項目を算定対象項目としているまちづくりに要する経費のうち、高齢者向け優良賃貸住宅供給事業の整備費補助等について、平成30年度以降の算定実績がなく、また、「都と特別区の協議事項（施策の見直し）」において当該経費を廃止提案していることから、算定を廃止する。 | |
| 改定後 | 0 | 2 算定内容 <算定対象> 改正前 | 家賃減額補助、供給計画策定費補助、整備費補助 |
| 改定前 | 0 | 改正後 | 家賃減額補助 |
| 増△減 | 0 | | |
| | | ※態容補正については、実績に応じて当初算定時に加算するため、影響額はゼロとしている。 | |

7 教育費

| 項 目 | | 説 明 |
|--|-------|--|
| 【小学校費・中学校費・その他の教育費／経常】 児童・生徒・園児安全対策経費（インターホン整備費）の見直し （百万円） | | 1 概 要 児童・生徒・園児の安全対策に係るインターホン整備費について、算定を見直す。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 小学校費 7, 3 3 7 千円（比例費） 中学校費 3, 8 8 4 千円（比例費） <u>その他の教育費 3, 2 3 7 千円（比例費）</u> 合 計 1 4, 4 5 8 千円（比例費） 改定後 小学校費 6, 7 4 9 千円（比例費） 中学校費 3, 5 7 3 千円（比例費） <u>その他の教育費 9 1 8 千円（比例費）</u> 合 計 1 1, 2 4 0 千円（比例費） |
| 改定後 | 2 4 5 | |
| 改定前 | 2 8 8 | |
| 増△減 | △ 4 3 | |
| | | |
| 【その他の教育費／経常】 社会教育総務費（社会教育委員経費）の廃止 （百万円） | | 1 概 要 社会教育委員に係る経費について、設置区が9区のみであることから、算定を廃止する。 2 算定内容 <標準区経費> 改定前 1, 4 5 9 千円（固定費） |
| 改定後 | 0 | |
| 改定前 | 3 4 | |
| 増△減 | △ 3 4 | |